令和８年度 第２回能勢町介護保険事業運営委員会

～ 議 事 録 ～

【 開催日時 】

令和８年10月21日(水) 14:00～16:00

【 開催場所 】

能勢町保健福祉センター2 階 多目的室

【 出 席 者 】

委　員：10名(神出委員、東委員[15:30途中退出]、
奥井委員[14:30途中入室]、渋谷委員、
吉水委員、桂委員、田村委員、新土委員、樹委員)

事務局：4名(花﨑、菊池、畑中、瀧花)

傍聴者：４名

受託事業者:2名(株式会社HRCコンサルティング　東野、大塚)

【 欠 席 者 】

委　員：２名(岩崎委員、杉山委員)

【 議事概要 】

委員長	皆様、お集まりいただきありがとうございます。本日は季節外れの暑さとなっておりますが、第２回能勢町介護保険事業運営委員会において、暑さに負けない熱い議論を行っていきたいと思います。 本日は第 10 期介護保険事業計画策定に向け、非常に重要な会議となります。皆様からの様々なご意見をいただきながら、より良い計画へと仕上げてまいりたいと考えております。どうぞ最後までよろしくお願いいたします。 それでは、議題 1「第 10 期能勢町高齢者保健福祉計画・能勢町介護保険事業計画の策定について」、事務局より説明をお願いいたします。
事務局	（事務局説明） （資料 1）第 10 期能勢町高齢者保健福祉計画・能勢町介護保険事業計画（案）（第１章～第２章） （資料 2）令和 8 年度能勢町介護保険事業運営委員会（第 1 回）でいただいた意見（No.1～No.4） （資料２（別紙））提供サービス別経営状況 （当日配付資料４）認定率
委員長	それでは内容が多岐にわたりますので一旦ここで、ただ今の説明につきまして、質問やご意見はございますか。 前回のニーズ調査や、在宅介護調査の結果を受け、かなり具体的な計画案として落とし込まれていると感じます。第１回委員会で出された委員からの質問や意見についても、適切に反映し説明していただきました。 いかがでしょうか。
委員	資料１の 69 ページ「（7）地域分析から見えてきた課題」の②において、「居宅サービスよりも施設・居住系サービスへの依存度が高い」とありますが、これは 2 つの背景が考えられます。1 つはご家族が施設入所を希望されているケース、もう 1 つは、住み慣れた自宅で居宅サービスを受けたいものの、事業者の人手不足によってサービスが受けられず、やむを得ず施

設入所に至っているケースです。後者の場合、町として介護人材の確保や支援策についてどのようなマネジメントをお考えでしょうか。

また、要支援 1・2 の維持割合が高い点については、町の総合事業の成果によるものでしょうか。

事務局　人材確保につきましては、ハローワーク池田等と連携してイベント等を開催しておりますが、池田等の市外から能勢町内への就職は交通面等のハードルが高いのが実情です。そのため、町内にお住まいの方に介護職として就労していただけるような取組を検討しております。

なお、事業者への直接的な金銭的支援策については、現時点では具体化に至っておりません。

委員長　フォーマルなサービスを事業者だけに依存するのではなく、ボランティア等による住民同士のインフォーマルサービス（助け合いやちょっとした日常の生活支援）の活用について、町としてのお考えはいかがでしょうか。

事務局　生活支援体制整備事業において、住民の「得意分野登録」制度の立ち上げを検討しております。訪問介護ヘルパーが担う専門的な業務と、住民によるちょっとした生活のお手伝い業務を整理・区分し、住民同士で支え合える仕組みづくりを計画内に盛り込んでまいります。

委員長　能勢町ならではの地域特性を生かした助け合いの取組を進めていただくことが、大きな課題の解決につながると考えます。

いかがでしょうか。

資料1の 50 ページの在宅介護実態調査の結果において、「家族介護がある」と回答した割合が第 9 期調査より 12 ポイント増加し、65.4%となっています。同居世帯が増加しているわけではない中で、家族介護の割合が上昇している要因をどのように分析されていますか。

事務局　回答者の年齢層の上昇に伴い老老介護が増えていることに加え、定年退職されたお子様や配偶者が介護に関わりやすくなったケースが増えていることが要因と推察されます。

委員　介護審査の現場におきましても、近隣に住むお子様が週に数回訪問して手助けする事例や、経済的事情から介護サービスの利用を抑え、家族が介護を担うケースが多く見受けられます。

委員長　事業者やホームヘルパーの支援のみならず、こうした家族介護者への多面的なサポート体制を構築することが、今後非常に重要な視点になると感じます。

他、ご意見ございませんでしょうか。

委員　資料 1 の 8 ページにおいて、社会福祉法等の一部改正に伴い「小規模市町村地域支援連携協働体制整備事業」が創設されたとありますが、能勢町は本事業の対象地域に該当するのでしょうか。

事務局　大阪府に確認いたしましたところ、本事業は主に離島や移動に数時間かかる超過疎地域等を想定した制度設計となっており、能勢町は直ちに該当する地域ではないとの回答でした。

委員　相談支援・連携協働・参加支援の事業を一体的に行う枠組みですが、仮に今後該当した場合、どのような事業展開を想定されていますか。

事務局　主にヘルパーやデイサービス等の基盤維持・強化が中心になると考えます。事業所の赤字経営やサービス供給不足を解消し、町の介護サービス水準を維持・向上させていく取組が重要となります。

社会福祉法改正で創設された「小規模市町村地域支援連携協働体制整備事業」は、急激な人口減少や高齢化に伴い住民ニーズが多様化する一方、支援人材の確保が困難となる地域を見据え、相談支援や地域づくり、コーディネート機能を包括的に強化する仕組みです。

今回の法改正では、地域の特性に応じた柔軟な計画策定が求められています。能勢町の将来推計におきましても人口減少局面に入りますが、現時点では大阪府から「直ちに本事業の対象地域には該当しない」と確認を得ているため、第 10 期計画では本事業を前提とした策定は行いません。

ただし、中長期的な視点では、高齢者人口の減少に伴うサービス事業所の維持や施設整備のあり方が大きな課題となります。能勢町で活用可能な手法も含め、引き続き国や大阪府の動向を注視し、情報収集に努めてまいります。

委員長　ありがとうございました。他、いかがでしょうか。

委員　介護施設の現場視点から発言いたします。介護人材の確保・定着には、現在働いている職員の定着率を伸ばすために ICT や介護テクノロジーに補助金を活用しながら取り組むやり方もあるのですが、補助金を希望する事業所が多く、大阪府の補助金を申請しても確実に採択される保障がないのが現状です。

職員に長く定着してもらうためには、介護負担の軽減や移動支援、見守り支援、介護テクノロジーの活用を少しでも取り入れて、働く職員も利用者様も安心して過ごせる現場を作り上げることが施設の課題となっています。

町として介護現場への手助けや支援についてご検討いただけないでしょうか。

委員　以前、施設を視察した際、ベッド上に設置して心拍や体温が測定できる先進的な機器を見学しました。あのような設備は「夜勤時の業務負担軽減」を強力にアピールでき、求人や職員の定着にも繋がると思います。補助金の情報提供や申請サポートなど、町としての後押しを期待します。

委員　当施設では10台分の補助金交付を受け導入いたしましたが、一度補助を受けると継続的な追加申請が通りにくい現状があります。

施設において身体拘束は絶対に行えません。そのため、動きのある入所者様や、看取り対応の入所者様に対し、心拍や体温の変化を画像やアラームで察知できるシステムは、働く職員の労働負担もかなり軽減されます。

委員長　ありがとうございました。直接的な資金助成が困難であっても、国の交付金や補助情報の迅速な提供、申請手続きの伴走支援など行政として可

能なサポートを行っていくことが重要ですね。
他に、何かご意見等ございますか。

委員　介護人材の確保について、事業者側は人材を強く求めている一方で、就労を希望する住民が多くいらっしゃいます。しかし、「どの施設で募集が行われているか」という情報が求職者へ十分に届いていない状況にあるとお聞きしております。
昨年度に障がい福祉施設で「お仕事フェア」を開催した際、約30名の参加があり、4名が町内施設等への就職に繋がりました。
個別の事業所の募集情報を行政から直接発信することは難しくとも、就職フェア等の機会を通じた積極的な情報発信・連携を進めていただきたいと思います。
また、計画書内の表現について、「ICT」や「フレイル」といった専門用語の意味を尋ねられることが多くあります。今回の資料にあるBCP(事業継続計画)等と同様に、身近でよく使われる「フレイル」や「ICT」などの言葉にも用語解説があると、より分かりやすくなるかと思いますので、ご検討をお願いいたします。

事務局　次回の計画(案)におきましては「用語集」を掲載する予定としておりますので、住民の皆様にとって分かりやすい形でお知らせ・記載してまいります。

委員長　ぜひよろしくお願いいたします。社会福祉協議会におきましても人材確保に関する取り組みを行っておりますので、そうした機関とも連携を図りながら推進していただければと思います。ありがとうございました。
それでは、続きの説明をお願いします。

事務局　(事務局説明)
(資料1)第10期能勢町高齢者保健福祉計画・能勢町介護保険事業計画(案)(第3章～第6章)
(資料2)令和8年度能勢町介護保険事業運営委員会(第1回)でいただいた意見(No.5～No.12)

委員長　ありがとうございました。第 10 期の基本目標については、第 9 期を踏襲しつつ、基本目標 1 を「地域包括ケアシステムの深化・推進」から「深化」へと整理し、少子高齢化の現状に合わせた具体的な施策・目標が設定されています。

皆様から何かご質問等ございましたら、お願いいたします。

委員　地域での見守り活動の推進は非常に重要ですが、一人暮らし高齢者等の個人情報は防犯面・詐欺対策の観点から極めて繊細な情報です。悪用や情報漏洩のリスクに十分留意し、訪問時の身元確認の徹底や、不審電話対策など、地域全体で防犯意識を高めながら見守りを進める視点が必要だと感じます。

委員長　個人情報の保護と地域での支え合いは、非常に難しい課題です。

近年、高齢者宅を標的とした悪質な事件も発生しているため、防犯対策を講じながら地域の見守りを進める必要があります。

事務局として、個人情報の適切な保護と見守り体制の推進について、どのように考えておられますでしょうか。

事務局　各地域で開催されている「いきいき百歳体操」の場を活用し、駐在所の警察官が最新の防犯情報や詐欺対策の注意喚起を行っております。質疑応答もできるため、参加されている皆様の間でも防犯意識が高まり「お互いに気をつけようね」と声を掛け合える良い機会になっております。

また、固定電話への自動通話録音装置の設置補助や玄関先への見守りステッカー掲示など、具体的な防犯指導も実施しております。

もちろん、私たちが把握した個人情報につきましては守秘義務に基づき厳重に管理しております。地域の公民館等でそうした防犯や見守りの受け入れ体制があることは能勢町の強みでもありますので、引き続き警察とも連携を図り、守秘義務の範囲内でケースバイケースに対応しながら対策を進めてまいりたいと考えております。

委員長　住民の皆様が安心して互いに支え合えるよう、能勢町ならではのやり方

で進めていただければと思います。計画の中に具体的に入れるのは難しいかもしれませんが、念頭に置いていただければと思います。貴重なご意見ありがとうございました。

委員　資料 1 の 77 ページに掲載されている「いきいき百歳体操」について、近年参加人数の減少が顕著です。私の地域でも当初 15 名ほどいた参加者が 5 名程度に減少しております。高齢で亡くなられる方や、リハビリ通所への移行が主な要因ですが、あと数年くらいしか続かないのではないかと感じています。

全国的に見ても人口 1 万人あたり 1 箇所のところ、能勢町は 47 箇所と非常に多いです。マンネリ化を防ぎ、多世代交流や広域的な参加を促すなど、持続可能な工夫が必要ではないでしょうか。

事務局　参加者の減少については町としても大きな課題と認識しております。一部の新興住宅地などではお仕事を退職された方が増えたり、男性同士の横の繋がりで誘い合って参加者が増えている地区もございますが、全体としては減少傾向にあります。体操内容のマンネリ化を防ぐため、以前行っていた脳トレ要素を取り入れた「しゃきしゃき百歳体操」や、動画・YouTube コンテンツの活用など、アクセントをつけたプログラム展開を検討してまいります。

委員長　最近、能勢町が中心になって、百歳体操の会場に来られている方に「新しい方を受け入れるのはどうですか？」という質問をさせていただいたところ、約 9 割の方が「受け入れる」という回答をされていらっしゃいました。中には「今のメンバーのままがいい」とおっしゃる方も一部いらっしゃいますが、多くの方は「もし新しい方が来られるのであれば、ぜひ参加してもらいたい」というお気持ちを持っておられます。

委員　実際に体操に参加している立場から発言させていただきます。

毎回同じ映像・同じカウントで実施されるため、正直なところ飽きが生じています。「かみかみ百歳体操」も含め、コンテンツのバージョンアップを行わなければ、参加者の更なる減少は避けられないと感じます。

委員　何回に 1 回かは画面を変えるのはいかがでしょうか。この前テレビで見ていたのですが、どこかの鉄道で利用客が減ってしまった際、各駅からボディビルダーが乗ってくるという企画をやったところ、前売り券がいっぱいになったというニュースがありました。

毎回ボディビルダーが出てくると同じようになってしまいますが、3 回か 4 回に 1 回などの頻度でランダムに異なる画面やゲスト映像が流れるような仕掛けを作ることで、「今日は何が出るだろうか」という楽しみや刺激が生まれ、参加の動機付けになると考えます。

委員　能勢特有の高齢者の人間関係で増えないというのもあると思います。色々一回変えて、百歳体操プラス、何か参加しやすいような方法があればと思います。

委員　集会所までの移動負担も大きな課題です。歩ける距離とは言え、能勢町は広いですから、会場の近くにお住まいの方は良いですが、少し離れた場所にお住まいの方はやはりしんどくなり、足が遠のくケースが多く見られます。

委員　そのため、私の地域では１つの地区内で４箇所に細分化し、徒歩 10 分以内で通えるようにしました。

委員　お世話係をしている立場から申しますと、やはり参加者の方々の年齢も上がってきています。集会所は村の真ん中にありますが、行きは下り坂で良くても、上り坂で帰るのが少ししんどくなってきているようです。

地区では農繁期や大雨の日は休みにするなど、配慮しながらやっているのですが、長期間お休みが続くと次回行く時に億劫になってしまったりします。12 月にはケーキを食べたり色々工夫もしているのですが、出てこられるメンバーはいつも同じだったりしますので、もう少し変化のある形で開催していただけると助かります。

委員　町から案内が届くような大きなイベントを開催した際には非常に大きな

反響があり、普段はあまり出てこられない方も含めて大勢参加される傾向がございます。

日常的に毎週通うことに対しては少し足が重くなってしまう場合でも、「今日は普段と違った特別な催しがある」「町からイベントのお知らせが来ていたから行ってみよう」といった変化やきっかけがあることで、参加への強い動機付けになっているのだと感じます。

マンネリ化を防ぎ、住民の皆様の参加意欲を高めるためにも、そうした関心を引きつけるイベントや特別企画の実施をぜひご検討いただければと思います。

委員長　貴重なご意見ありがとうございました。大阪府でもどうしたら参加者を増やせるかという点が協議されているところであり、今のご意見は本当に参考になりました。

少し変化をつけるという意味では、近年の AI や映像技術の進歩を活用し、例えば阪神タイガースの選手が画面に登場して一緒に体操を行うような映像コンテンツを製作・導入することで、ファンの方をはじめ住民の皆様の参加意欲を高める工夫が考えられます。

体力が衰え、集会所等の会場へ通うことが難しくなった方に対しては、個人で自宅で取り組めるようなプログラムを計画していくこともできるかもしれません。

また、「どうしても近所のお付き合いが苦手で集まりに行きにくい」というような方には、健康保健福祉センター等で実施している取組などでフォローしていくことも可能だと思います。

今のやり方と少しずつ変えながら体力を保持していただくなど、まだまだ工夫のやり様はあるのではないでしょうか。

「参加したい、身体を動かしたい」というお気持ちは皆様非常にお持ちですので、ご協力いただきながら、我々も一緒に考えていきたいと思います。ありがとうございました。

その他いかがでしょうか。

委員　成年後見人制度ですが、医療従事者の中でも誤解されている方がいらっしゃいます。本制度は基本的には財産や金銭の管理が中心となるもの

です。
　一人暮らし高齢者で人生会議を行っていない方が心筋梗塞や脳卒中などで倒れ、人工呼吸器の装着などの判断が必要となった際に、「判断は成年後見人に任せている」とおっしゃるケースがございます。しかしながら、成年後見人の権限は金銭管理であり、生死に関わる医療行為や人工呼吸器・輸血等の意思決定を行う権限はございません。
　利用者やご家族の中には、「家族の代わりに生活のすべてを見守ってくれるのが成年後見人である」と誤解されている方が多くいらっしゃると感じております。そのため、「お金の管理は成年後見人が行うものの、医療や人生の最終段階における意思決定には関与しない」という点について、住民や関係者へしっかりと周知・アナウンスを行っていただくことが重要であると考えます。

委員長　いかがでしょうか。独居高齢者への対応や人生会議における医療・生活上の意思決定を踏まえ、そうした場面において能勢町で成年後見制度を活用・運用していくことは可能でしょうか。

事務局　成年後見人の活用件数は増加傾向にありますが、人生の最終段階における医療同意等には関われないといった制度上の限界や誤解もあるため、正しい知識の周知啓発が必要です。今年度よりケアマネジャーや事業所連絡会での勉強会等を実施し、事前に主治医やご本人・ご家族で話し合える体制整備を進めてまいります。
　また、成年後見制度は今後ますますご利用が広がっていく分野であると認識しております。
　一方で、現行制度では一度選任されると生涯変更することができませんが、民法改正等により途中で終了できる仕組み（終われる後見）へと変更される予定となっております。
　こういうような制度改正の動向を踏まえ、今回の計画案では十分な記載に至りませんでしたが、次回の委員会におきまして、今後の権利擁護のあり方や「終われる後見」も含め、町として計画にどのように記載・反映していくべきか資料を整理した上でご議論いただきたいと考えております。

委員長	よろしいでしょうか。本日は多くの貴重なご意見をいただき、ありがとうございました。 現在、事務局におかれましても改善点を整理しながら策定作業を進めていただいているところですが、本日出された各意見を踏まえ、これまでの検討部分につきましてもより良い形へと修正・反映していただきたいと存じます。また、現在作成中である第 6 章につきましては、最終的な計画および介護保険事業計画の決定に向けて大変重要であり、今後の会議において十分な議論が必要になると認識しております。 残り２回の委員会を通じ、しっかりと実効性のある計画を完成できるよう議論を深めてまいりたいと考えております。 それでは、案件 2 のその他につきまして事務局より、説明をお願いいたします。
事務局	次回の「第３回介護保険事業運営委員会」は、令和８年 12 月９日（水）14 時から、能勢町保健福祉センター2 階多目的室にて開催を予定しております。次回におきましては、第 6 章のサービス見込み量等を中心にご審議いただく予定です。 委員会の開催につきましては引き続きよろしくお願いいたします。事務局からは以上です。
委員長	それでは、以上をもちまして第 2 回能勢町介護保険事業運営委員会を閉会いたします。本日は誠にありがとうございました。 （委員会終了）